

随意契約の契約状況表

(農林水産部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の 所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	農政課	大分市コーナー(東京)運 営業務	令和8年4月1日	東京都港区港南2-15-3 品 川インターシティC棟25階 株式会社日本百貨店	3,022,800	2号	本業務は、大都市圏での大分市ブランド認証加工品等の本市の魅力ある商品の販売を通じ、それら商品をブラッシュアップし、更なる販路拡大に繋げることを目的としている。日本百貨店にほんばし總本店は、東京の中心部で日本全国のこだわり商品を販売しており、多くの来店者が見込めることや、バイヤー目線での商品へのアドバイスが可能なことから、本業務の目的に合致する店舗である。日本百貨店にほんばし總本店は、株式会社日本百貨店が運営しており、調べた限り、当該業務が委託できる相手方は、同社しか存在しない。 よって、株式会社日本百貨店と随意契約するものである。 なお、本件は、地方自治法167条の2第1項第2号に該当する。
2	生産振興課	農業体質強化基盤整備促 進事業松岡地区事業計画 書作成業務委託	令和8年4月22日	大分市城崎町2丁目2番25 号 大分県土地改良事業団体連 合会	5,533,000	2号	本委託業務は、松岡地区の農業体質強化基盤整備促進事業の事業計画書作成を行うものである。 大分県土地改良事業団体連合会は、土地改良事業を行う市町村・土地改良区・土地改良区連合を会員とする法人であり、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、その共同の利益を増進するとともに、「国、県、市の事業に対する協力を目的」として設立された公益法人であり、土地改良事業における事業採択申請から計画・設計に精通した専門知識を有している。 本委託内容は換地計画を作成し、その計画に合わせて設計を行うものであり、換地・設計・測量の各業務は事業実施にあたり密接に関係していることから各業務を一体として行う必要があり、業務実施には土地改良換地士が在籍し、かつ土地改良事業に関し専門的な知識を有する者である必要がある。
3	生産振興課	令和8年度多面的機能支 払交付金現地確認業務委 託	令和8年6月8日	大分市城崎町2-2-25 大分県土地改良事業団体連 合会	1,265,000	2号	本業務委託は多面的機能支払交付金実施要綱(別紙1)の第8の2「実施状況の報告」及び(別紙2)の第8の2「実施状況の報告」に規定されている事務の一部を委託するものであり、多面的機能支払交付金に取り組む活動組織の協定農用地が適正に管理されているか現地確認を行った上で、本市が導入している「水土里情報システム」へ管理状況を反映させて報告を求めるものである。 大分県土地改良事業団体連合会(通称:水土里ネット大分)は、土地改良法に基づく社団法人であり、農地筆・耕区図、航空写真、衛星画像、地形図、各土地改良区が管理する農業用水利施設などの地図情報と属性情報を併せもつ「水土里情報システム」(独自システム)の運用・管理等を行っており、現地確認業務に精通している。 以上を踏まえ、本業務委託は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用するとともに、大分市入札参加資格者名簿に登録されていないことから、大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱第10条の規定を適用し、大分県土地改良事業団体連合会と随意契約いたしたい。
4	生産振興課	令和8年度中山間地域等 直接支払交付金現地調査 業務委託	令和8年6月15日	大分市城崎町2-2-25 大分県土地改良事業団体連 合会	1,016,400	2号	本業務委託は、中山間地域等直接支払交付金に取り組む集落協定の協定農用地が適正に管理されているか現地確認を行った上で、本市が導入している「水土里情報システム」へ管理状況を反映させて報告を求めるものである。 大分県土地改良事業団体連合会(通称:水土里ネット大分)は、土地改良法に基づく社団法人であり、農地筆・耕区図、航空写真、衛星画像、地形図、各土地改良区が管理する農業用水利施設などの地図情報と属性情報を併せもつ「水土里情報システム」(独自システム)の運用・管理等を行っており、現地確認業務に精通している。 以上を踏まえ、本業務委託は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用するとともに、大分市入札参加資格者名簿に登録されていないことから、大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱第10条の規定を適用し、大分県土地改良事業団体連合会と随意契約いたしたい。
5	公設地方卸売市場	エレベーター保守点検業 務委託	令和8年4月1日	福岡県福岡市博多区上呉服 町10-10 株式会社日立ビルシステム 西日本支社	1,544,400	2号	本業務は、大分市公設地方卸売市場におけるエレベーターの年間保守点検業務を行うものです。 当該設備は、株式会社日立製作所の製品であり、設置以来約50年が経過しています。老朽化が著しいため、平成21、22年度において、再利用できる既設の設備を一部利用しながら更新工事を行いました。メーカー独自の機器の取り付け位置、部品形状・構造があるため、再利用設備と新規設備を一体のシステムとして機能させるには株式会社日立ビルシステムでなければ施工が不可能であり、同社がおこなった経緯があります。 また、同工事にて制御方式をインバーター制御に更新したことにより、エレベーター遠隔監視診断装置が24時間365日監視、診断しています。万一異常が発生した場合は、即時管制センターに通報、専門技術者による対応を行います。 したがって、設備及び業務内容に精通しており、常時対応が可能な株式会社日立ビルシステムにて実施することが技術的かつ、安全面からも最も有利であると考えられます。 よって、株式会社日立ビルシステムと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としました。
6	公設地方卸売市場	市場統計資料等作成事務 委託	令和8年4月1日	大分市豊海4丁目1番1号 株式会社大分市中央卸売市 場情報センター	2,436,500	2号	本業務は、大分市公設地方卸売市場における統計資料等作成事務を行うものです。 統計資料等作成は農林統計による完成化した様式で実施するもので、各卸売会社の取引データを使用するものであります。現在市場内における情報処理会社として設置された(株)大分市中央卸売市場情報センターは、場内青果関係の卸売会社、売買人の組合、精算会社及び金融機関により設立され、卸売会社をはじめ場内各社とオンライン化を図っており、即必要な統計データが使用できるため、新たなプログラム等ソフト開発や設備投資等が不要であります。 したがって、(株)大分市中央卸売市場情報センターにて実施することが、技術的かつ、コスト面からも最も有利であると考えられます。 よって、(株)大分市中央卸売市場情報センターと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約としました。
7	公設地方卸売市場	大分市公設地方卸売市場 再整備に関するあり方検 討業務委託	令和8年6月30日	福岡県福岡市中央区天神1 丁目12番14号 日建設計・大有設計共同企 業体	39,930,000	2号	新市場のあり方を検討するにあたり、将来の市場のあり方の検討に加えて、市場の業務を継続しながら、現在の位置で再整備を検討する本業務は非常に難易度が高く、公設地方卸売市場に係る幅広い見識と、高度な技術を有している事業者でないとな業務の遂行が困難であることから、受託事業者を公募型プロポーザル方式により選定したところである。 以上のことから、当該事業者と地方自治法施工令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき)により随意契約いたしたい。